

# 生乳流通・取引体制等検討WTの取りまとめの概要

〇 酪農家の所得向上に向けて、農林水産省の指導の下、指定団体等が、「酪農家目線」に立って、①乳価交渉力の強化、②中間コストの削減、③物流コストの削減のための取組を、早急にかつ、計画的に進めていく必要。

乳価交渉力の強化

中間コストの削減

物流コストの削減

## 現 状

乳業メーカー



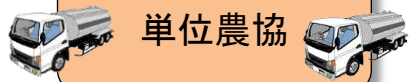
指定団体  
(全国10団体)



県域団体



単位農協



タンクローリー



クーラーステーション

〇農水省は、28年度の交渉から適用できるように生乳取引のあり方を見直すため、指定団体と乳業者の協議の場を設置

- ・乳価改定時期を明確化
- ・交渉結果の説明を徹底
- ・入札取引を導入

〇特色ある生乳の有利販売を拡大

〇農水省は、指導等を通じて、中央酪農会議と指定団体が、指定団体の再編を推進

〇農水省は、指導等を通じて、指定団体と県域団体等が行う生乳流通体制の合理化を推進

### ①中間コストの削減

- ・生乳販売業務(乳代精算等)を指定団体に一元化
- ・農協・酪農協を一県一団体化
- ・控除経費の見直し、情報開示
- ・控除経費の集計及び開示

### ②物流コストの削減

- ・集乳路線を合理化
- ・タンクローリーを大型化
- ・クーラーステーションを再編 等

## 将 来

乳業メーカー



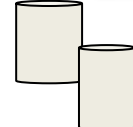
指定団体  
指定団体の再編  
業務の一元化



県域団体  
(1県1団体化)



(大型化)



(CS再編)

生乳取引のあり方見直しや指定団体の再編等による乳価交渉力の強化

生乳販売業務の一元化や一県一団体化、控除経費の情報開示等による中間コストの削減

タンクローリーの大型化等による物流コストの削減

酪農家の所得向上

酪農基盤の強化

〇 農水省は、畜産クラスター等の取組を継続的に推進

# 生乳流通・取引体制の見直しに係る工程

- 短期的・中長期的に取り組むべきことを整理しつつ、遅くとも32年度までに、早急かつ計画的に取り組む必要。
- 見直しの進行管理を行うため、毎年度、指定団体等の取組状況を検証する。

